

令和6年1月31日

成田空港記者会 各位
各報道機関 御中

令和6年度富里スイカオーナー制度のオーナー募集開始

～スイカの苗を選んで収穫しよう！～

富里市の特産品であるスイカをPRする企画「富里スイカオーナー制度」のオーナーを募集します。

- 1 制度概要** 富里スイカオーナー制度とは、スイカの苗1株ごとにオーナーを市内外問わず募り、オーナー自ら農業体験イベントに参加できる制度です。初夏には大玉スイカ2玉が収穫できます。
- 2 申込期間** 令和6年2月1日(木)～14日(水)
- 3 申込概要**
 - 参加費 1株当たり6,000円
 - 参加特典 大玉スイカ2玉
 - 募集株数 60株(1世帯1株まで)
 - ※申込者が募集数を超えた場合は抽選を行います。
- 4 申込方法** 郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、スイカオーナー制度申込みを明記して、郵送・FAX・メール・窓口へ持参のいずれかの方法で申込み
 - 郵送先 〒286-0292 千葉県富里市七栄 652-1
富里市役所商工観光課 宛(2月14日必着)
 - FAX 0476-93-2101
 - メール shoukou@city.tomisato.lg.jp
 - 窓口 富里市役所分庁舎2階経済環境部商工観光課
(受付時間 平日 8:30～17:15)



令和5年度富里スイカオーナー制度の様子

問合せ先

担当 経済環境部商工観光課観光振興班

担当者 渡貫、須永

電話 0476-93-4942 【直通】

FAX 0476-93-2101

メール shoukou@city.tomisato.lg.jp

